

それでは、今定例会に提出されました令和6年度一般会計をはじめ各種特別会計及び企業会計の各予算議案並びに条例議案など各常任委員会に付託された全ての議案につきまして、私は自由民主党川口市議会議員団を代表いたしまして、ただ今の各常任会委員長の報告どおり決することに賛成の立場から、以下、討論を行います。

はじめに、総務常任委員会 所管の令和6年度川口市一般会計予算についてです。まず、第2款 総務費 1項総務管理費、1目、一般管理費、同和対策事業助成金に関して、部落差別問題は、依然として我が国固有の人権問題として重要な課題であり、引き続き適切に対応することが必要と考えられる事から賛成致します。

次に同じく、第2款 総務費 1項、総務管理費、8目、危機管理費、国民保護事業は、大規模テロや武力攻撃などから市民の生命や財産を守るために必要な事業であると考え事から賛成致します。

次に同じく、第2款総務費 1項、総務管理費 32目文化推進費、美術館建設事業についてであります。美術館建設に関しては、これまでも幾度となく議論を進めて参りました。建設場所の変更では、パブリックコメントを実施し、基本計画を改定し、それに基づき、基本設計、実施設計、新たなE C I手法や、コンストラクションマ

ネジメントの導入など、全てこの議場において本市の意思決定をしてきたところであります。更には、12月議会での工事費の補正予算や、令和5年度議案として提出された、工事契約議案についても3月4日の本会議において、賛成多数で可決されております。議会において意思決定したこの事業の1日も早い完了を強く望む次第であります。本事業は、市長が言うように未来への投資であり、新たな文化芸術の拠点として更なる進化を遂げ、多くの市民へ、夢や感動を与え、本市を代表する市民憩いの場となることを期待申し上げ賛成いたします

次に、歳入におきまして、第17款 県支出金 3項 委託金、自衛官募集事務委託金についてであります。近年頻発しております地震や豪雨災害において、自衛隊により多数の人命が救助されるなど地域の災害要員にも欠かせない存在である自衛官の募集に協力することは、非常事態に自衛隊の派遣要請を行う可能性があることを考慮すれば当然と考えます事から賛成致します。

続きまして、福祉保健常任委員会所管の令和6年度川口市一般会計予算についてであります。まず、第3款、民生費、1項社会福祉費において、老朽化した第二庁舎の大規模改修に向けた実施設計を

行う事業、そして、社会的孤立の解消に向け、誰もが参加できる居場所づくりに取り組む団体を助成する孤独・孤立対策支援事業など、今まで社会的に弱い立場の人が行政からの支援を得る時に縦割りによる支援体制を廃し、8050問題など複合化した諸問題に対応すべく社会参加の支援を重層的に実施する改革的な重層的支援体制整備事業などは、必要な事業と考えます。また、同じく第3款、3項、児童福祉費において、子ども医療費支給事業は10月から現行の15歳までの支給だったものが学齢期において18歳までの支給になることで病気にかかっても安心して医療を受けられるようになり、更なる子どもの健全な成長に寄与するものであります。同じく、3項、児童福祉費に関わり、赤ちゃんにっこり応援金に加え、マイナンバーカードを利用して自治体マイナポイント事業に申請を行った場合に追加で1万円分のポイントを付与することは、子育て世帯へ更なる支援になると共に、マイナンバーカードの取得やキャッシュレス決済の利用促進につながるものであり賛成致します。

次に、議案第21号 令和6年度川口市介護保険事業特別会計予算及び議案第75号川口市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険料は3年ごとに見直しており、令和6年度はそ

の改定時期に当たります。年々、介護を必要とする高齢者が増加していることや、近年の物価高騰などを勘案した介護報酬改定の影響による介護給付費の増額及びこれを賄うための介護保険料の増額は避けられないものであります。しかしながら、介護保険料を漫然と算定し、対象者に賦課するのではなく、保険給付費等支払基金の取り崩しや、国の制度見直しを踏まえた高所得者への保険料の増額、介護予防の取り組み強化による介護給付費の抑制など、様々な負担に苦しむ所得層への配慮をし、社会全体で支えていく介護保険事業の持続可能性の確保に向けた努力などを評価し、議案第21号及び議案第75号について賛成致します。

次に議案第62号公の施設の指定管理者の指定について、こちらは新郷保育所についての議案でございます。公設民営保育所は、利用者アンケートの結果から良好な評価を得ており、市民サービスとして機能していることを証明しているものです。今後、人手が不足し、事業承継など民間では心配であるとの意見もありますが、人を原資にしている以上、公営であれ民営であれ、必ず起きる事象であります。今回の事例ではスムーズに事業承継ができる先進事例となる事と考えられます。また、指定管理者の指定は、運営に対し発注者側

から必要以上の制限を掛ける事ができない中でありながらも、職員の継続勤務や保育の質の低下を招くことのないよう市としてしっかりと働きかけていくとの事でございますので、我が会派と致しましては、その点を強く要望させて頂きまして賛成と致します。

次に議案第19号 令和6年度川口市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。被保険者数の減少から埼玉県へ納付する国民健康保険事業費納付金は、減額となっているものの、国民健康保険税の収納額も減額となっております。こうした中、歳出においては特定健康診査の受診率の向上や後発医薬品の普及促進における医療費の適正化、被保険者の健康増進に努めていること、歳入においては、国民健康保険税の収納率の向上が続いていることなどから、その内容は適切であると認められます。今後も国・県支援金の確保に努力するとともに、収納率の更なる向上や医療費の適正化などに取り組むことで、国民健康保険財政の健全化を図ることを要望し、賛成致します。

次に議案第43号 川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。国民健康保険財政は、保険税の収納率向上などの取り組みにより一般会計からの法定外繰入は減少傾向が続い

ておりましたが、令和6年度の当初予算においては増加しており、負担の公平性の観点からも赤字解消に努めなければならない状況にあります。賦課限度額を法定の上限額まで引き上げることは、所得が一定以上の高所得者に法が定める応分の負担を求めることで、中間所得層の負担増の抑制を図るものであり、今回の条例改正はやむを得ないものと考えます。引き続き、国民健康保険財政の健全化に向け、更なる収納率向上と各種財源の確保に努めることを要望し、賛成致します。

次に議案第20号 令和6年度川口市後期高齢者医療事業特別会計予算についてであります。令和4年度からは、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となりはじめ、被保険者数の増加により、医療給付費が増大する一方で、後期高齢者の医療給付費の約4割を負担している現役世代の人数は減少し続けており、その負担は、医療給付費の伸び以上に増加していく状況になっております。こうした状況のなか、今回の保険料の改定は、現役世代のみ負担を求めるものではなく、支え合いの仕組みを維持していくために必要な措置であると認識しております。また、2割負担の方については、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額

を3,000円までに抑えられる配慮措置が継続適用されており、また、基礎控除後の総所得金額等が58万円（年金収入211万円相当）以下の方は、令和6年度に限り、8.42%の所得割率が適用される事は激変緩和の措置であり全世代間の支え合いの仕組みを維持しながらも、制度の維持を通じて充足した医療を継続させるための予算である事から賛成いたします。

続きまして、環境経済文教常任委員会所管の令和6年度川口市一般会計予算についてであります。まず、第4款 衛生費 2項清掃費 4目 収集業務費について、現在、一般ごみ集積所は、年々増加している状況であり、現状の直営及び委託のままでは、市内全域の収集を維持する事が困難な状況であることは、明らかであります。ごみ収集業務の安定的な事業の継続と行財政運営の効率化を図りながら、市民生活を支える一般ごみ収集を滞らせる事なく遂行するためには、一般ごみ収集業務を増車で対応することはやむを得ないものであります。また、平成28年度に策定された川口市ごみ収集業務に関わる委託化基本方針においても、限られた行政資源を効果的に活用するため「民間能力の活用」が具体的に明記されており、直営との整合性を図りながら、ごみ収集業務の委託化を拡大する事は、本市のゴミ問題

における市民の関心の高さや声を鑑みると至極当然のことであり
ます。安定的に現業・現役職員の雇用を維持しながらも、さらに委託で
の増員もしている事から、雇用を守りながら市民の関心が高いごみ
収集業務に日々対応していただいている事を高く評価し賛成と致し
ます。

次に第10款 教育費 1項 教育総務費 3目 教育指導費 学力向上
支援事業における小学校低学年基礎学力定着度調査など学力調査は、
学力の定着度を把握することにより、市の行った教育の効果を測る
ものであります。学習における児童生徒のつまずきや課題を早い段階
に把握することにより高学年以降における学力向上や本市における
より良い教育につながるものと考えますことから今後も推進して頂
きたい事業であり、賛成致します。また、10款 教育費 7項 学校保
健費、学校給食についてであります。自治体単独で学校給食無償化
を実施しているところがあることも承知しておりますが、本市で
無償化を実施するとなった場合、概算で年間約24億円の財源が必要
となります。市が単独でこのような多額の費用を捻出し続ける事は、
本市にとって大きな負担となることから、学校給食の無償化に関し
ては、我々からも地方の声を国や県に対し、意見や要望を伝えていく

べきと考えます。また、給食調理の委託に関して、委託化することにより、民間企業が持つノウハウが活かされると共にコストの削減が期待でき、財政の健全化に繋がると考えられる事から賛成と致します。

次に、議案第23号 令和6年度川口市小型自動車競走事業特別会計予算についてであります。売上が低調な状況である中、無観客ナイトレースの日数増による収益アップのほか、来場者数に合わせて開放スペースを縮小するなど経費削減にも努めております。また、雇用の創出や、市内小中学校への体育用品の提供、周辺道路の整備など、地域への貢献事業を継続して行うほか、ギャンブル依存症対策も講じております。現在、一般会計への繰出は中断しておりますが、事業を継続的に行っていくためには、老朽施設の改修は必要であり、中断はやむを得ないものと考えます。今後、より一層の経営努力のもと、早期に繰り出しが再開できることを期待し、賛成致します。

続きまして、建設消防常任委員会所管の議案についてであります。議案第29号 令和6年度川口市水道事業会計予算について。令和6年度の建設改良工事費は、約54億1千万円であり、前年度から約

4億円の減となったものの、管路更新の延長及び耐震化率は前年を上回る見込みであり、浄配水場を含め老朽化した施設の更新費用は、過不足なく計上されております。そのような中、企業債の借入は15億8千万円に留まっており、将来負担を増やさないためにも、借入に過度に依存しない財務体質が実現されております。給水収益が減少する中、老朽管や浄配水場施設の更新など必要な予算を計上した上で、約12億9千万円の利益を見込めた事は、経営努力の結果であると評価致します。また、消費税については、少子高齢化がますます深刻化する中、国民に広く負担を求めつつ、安定した社会保障を実現するための貴重な財源であります。上下水道局にあっても、法に則り、一事業者として水道料金に適正に転嫁していくことが求められるものであります。今後も引き続き、安全安心な水道水の安定供給に努めるとともに、更なる施設更新事業の推進と健全運営を期待し、賛成致します。

最後に、その他の諸議案につきましても適正であると判断し、賛成と致します。

さて、本定例会に上程された当初予算は、6年連続で過去最大の当初予算となりました。奥ノ木市長におかれましては、弱いところに

光を当てつつ、より一層、街を元気にしていただきながら、更なる選ばれるまち川口へ向けて尽力していただきますよう、宜しく願い申し上げます。

私たち自由民主党川口市議会議員団は、「人とまちを元気に」、
「対話と責任」というキーワードの下、川口の未来づくりと題した61項目の政策目標を掲げ、多くの市民・団体との対話を大切にしながら団員一丸となってそれらを実現するために、日々、活動に取り組んでいるところでございます。防災力の向上や防犯対策、更なる交通利便性の向上、子育てのしやすい街や地域づくり、学力の維持・向上や教育の充実、商店街活性化施策の充実や川口ブランドの創出・発展などをはじめとする市内経済の活性化、いつまでも元気に安心して暮らせるための高齢者福祉施策の充実、ゼロカーボンシティへ向けた環境問題への取り組み施策の推進、保健所の更なる体制強化や医療センターの更なる機能強化による医療提供サービスの充実、町会・自治会など地域コミュニティ政策の推進やデジタルを活用した行政サービスの向上による市民生活の充実などなど、政策課題は多岐に渡ります。令和6年度においても、引き続きこれらの政策課題と団員一人ひとりがしっかりと向き合いながら、その実現

令和年6年3月25日

自由民主党川口市議会議員団 令和6年度関係諸議案 賛成討論 討論文作成：船津由徳

と更なる市政発展のため、団員一丸となって尽力することをお誓いし、賛成討論とさせていただきます。